

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町31番11号
日本システムウエア株式会社
代表取締役
執行役員社長 多 田 尚 二

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を入力し、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイトより議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール（青学会館） 地下2階 サフラン
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、
計算書類、および連結計算書類の内容、ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
- 第2号議案** 監査役2名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nsw.co.jp>）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

- 1 インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
 - 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
 - 2) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。
 - 3) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ一番後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
 - 4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金〔電話料金〕等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 2 パスワードのお取り扱いについて
 - 1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
 - 2) パスワードは一定回数以上間違えると、ロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
 - 3) 今回ご案内する『パスワード』は、本総会に関してのみ有効です。
〔次回総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。〕
- 3 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - 1) ハードウェアの環境
 - 〔1〕 インターネットにアクセスできる状態であること
 - 〔2〕 解像度800×600〔SVGA〕以上のモニターを使用できる状態であること
 - 2) ソフトウェアの環境
次のソフトウェアを使用できる状態であること
 - 〔1〕 マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー
(Microsoft® Internet Explorer) Ver. 5.01 Service Pack 2以降
 - 〔2〕 アドビシステムズ社アクロバット・リーダー
(Adobe® Acrobat® Reader®) Ver. 4.0以降 または (Adobe® Reader®) Ver. 6.0以降

※ アクロバット・リーダーは、当サイト上で株主総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。
〔Internet Explorerは、マイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国およびその他の国における登録商標、商標及び製品名です。〕
- 4 インターネットでの議決権行使に関してパソコン等の操作方法がご不明な場合
 - 1) インターネットでの議決権行使に関して、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031 (フリーダイヤル) 〔受付時間 9:00～21:00〕

- 2) 上記1)以外のご登録の住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 〔受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く〕

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調にあるものの、消費税率の引き上げや円安による原材料価格上昇などが懸念材料となり先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業界におきましては、企業収益の改善に伴いIT投資が持ち直しの傾向にあるほか、クラウドサービスやスマートデバイスを活用したビジネス、エネルギーや社会インフラなど新たな分野への事業展開が本格化し、事業環境は緩やかな回復基調にあります。一方で、マイナンバー関連需要や金融系大型案件への対応から要員不足感が徐々に高まってきました。

このような状況の下、当社グループは、中期ビジョンとして「事業構造の変革」を掲げ、中長期的な成長の牽引役となる新たな収益源の創出に向けて「新事業への戦略的投資」、および安定的な利益創出の中核として「成長への事業基盤の整備」を基本方針に、コア技術基盤の構築と新市場における事業拡大に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は291億7百万円（前年同期比7.8%増）、売上高は281億63百万円（同4.5%増）、営業利益は17億66百万円（同26.0%増）、経常利益は18億66百万円（同32.1%増）、当期純利益は10億16百万円（同12.5%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別概況は、次のとおりであります。

<ITソリューション>

当セグメントでは、コンサルティングからシステム開発、導入、運用、保守までを一貫して行なうシステムインテグレーションサービスを通して顧客の経営課題を解決するトータルソリューションを提供しております。具体的には、ソリューション事業では各種業種向けソリューションをはじめ、ECを中心としたネットビジネスのほか、ネットワークの構築・保守などを展開しております。システム運用事業では顧客の情報システムの運用設計から構築、管理まで総合的なIT運用マネジメントサービスを提供しております。データセンター事業では都市型・郊外型の自社データセンターによるアウトソーシングのほか、クラウドサービスなどを提供しております。

当連結会計年度は、流通業および官公庁向けソリューション事業が堅調に推移したものの、金融・保険業向けが減少し、売上は横ばいとなりましたが、不採算案件の減少などにより増益となりました。これらの結果、受注高は177億40百万円（前年同期比5.6%増）、売上高は169億52百万円（同0.9%増）、営業利益は6億99百万円（同18.5%増）となりました。

<プロダクトソリューション>

当セグメントでは、LSI、ミドルウェア、アプリケーションの各レイヤをシームレスにつなぐサービスでお客様のビジネスを支えるエンベデッドトータルソリューションを提供しております。具体的には、組込みソフトウェア開発事業では通信・制御系のソフトウェアならびにアプリケーション開発と、デバイスドライバなどのファームウェアの開発を行なっております。デバイス開発事業ではLSIの設計や通信・画像処理などのボード設計を行なっております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、組込みソフトウェア開発事業における通信インフラ、オートモーティブ関連開発およびデバイス開発事業が堅調に推移し、増収増益となりました。これらの結果、受注高は113億67百万円（前年同期比11.4%増）、売上高は112億11百万円（同10.5%増）、営業利益は10億67百万円（同31.3%増）となりました。

報告セグメント別の売上高、構成比率は次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

報告セグメント別	期 別			第 49 期 (当連結会計年度)		
	第 48 期			売上高	前期比	構成比率
	売上高	前期比	構成比率	売上高	前期比	構成比率
IT ソ リ ュ ー シ ョ ン	16,794	100.6	62.3	16,952	100.9	60.2
プロダクトソリューション	10,149	109.0	37.7	11,211	110.5	39.8
合 計	26,944	103.6	100.0	28,163	104.5	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行なっておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の国内景気につきましては、企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外景気の下振れ懸念などが景気を下押しするリスクとして残っております。

情報サービス産業界におきましては、IoT (Internet of Things) の浸透によるビッグデータ活用ニーズの急伸やマイナンバー関連需要の増加が期待される中、クラウドサービスやスマートデバイスを活用したビジネス、エネルギーや社会インフラ関連など、新たな分野やサービスへの事業展開が本格化しております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、環境変化に即応し新たな収益の柱となるビジネスを創出すべくIoT/M2M(Machine to Machine)やO2O(Online to Offline)などのサービス分野の強化、戦略的投資によるコア技術基盤の構築、エネルギーや社会インフラなど新たな市場における事業拡大などに取り組んでまいります。

また、既存顧客との関係強化による安定的な受注の確保に努めるとともに、新規顧客の開拓にも一層注力いたします。そのため、営業部門と開発部門の連携を図り、顧客の真のニーズを的確に捉えた質の高いトータルソリューションの提案を実践してまいります。

加えて、案件の採算性悪化の未然防止に向け、受注・見積審議会による案件受注前のチェック、ならびにPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)による業務着手後の適時管理を継続してまいります。

さらに、グループ間の事業連携を継続的に図るとともに、管理部門における業務とリソースの最適化によりグループシナジーの最大化に取り組むほか、「コンプライアンスの徹底」「内部統制システムの強化」「内部監査の強化」などを確実に実行し、リスク管理を引き続き強化・徹底していく所存です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期 (当連結会計年度)
売 上 高	24,484百万円	26,007百万円	26,944百万円	28,163百万円
営 業 利 益	1,012百万円	1,124百万円	1,402百万円	1,766百万円
経 常 利 益	1,018百万円	1,164百万円	1,413百万円	1,866百万円
当 期 純 利 益	221百万円	390百万円	904百万円	1,016百万円
1株当たり当期純利益	14円84銭	26円22銭	60円68銭	68円25銭
総 資 産	19,576百万円	19,369百万円	19,686百万円	20,229百万円
純 資 産	11,729百万円	11,928百万円	12,605百万円	13,286百万円
1株当たり純資産額	786円01銭	798円72銭	846円03銭	891円70銭

(注)1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

2. 当連結会計年度より退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期 (当期)
売 上 高	23,622百万円	25,092百万円	25,767百万円	26,844百万円
営 業 利 益	909百万円	1,047百万円	1,304百万円	1,707百万円
経 常 利 益	979百万円	1,155百万円	1,374百万円	1,874百万円
当 期 純 利 益	231百万円	410百万円	898百万円	1,050百万円
1株当たり当期純利益	15円55銭	27円54銭	60円28銭	70円52銭
総 資 産	19,126百万円	18,923百万円	19,229百万円	19,753百万円
純 資 産	11,411百万円	11,616百万円	12,300百万円	13,007百万円
1株当たり純資産額	765円90銭	779円66銭	825円58銭	873円02銭

(注)1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

2. 当事業年度より退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
NSWテクノサービス株式会社	200百万円	100.0%	ITソリューション、 プロダクトソリューション
NSWウィズ株式会社	30百万円	100.0%	一般事務に関する業務代行、 支援サービス
京石刻恩信息技术(北京)有限公司	200万人民币元	100.0%	プロダクトソリューション

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「ITソリューション」「プロダクトソリューション」の2分野の事業を主たる業務としております。

(12) 主要な拠点等

- ① 当社
本社 東京都渋谷区桜丘町31番11号
渋谷ITコア 東京都渋谷区
渋谷事業所 東京都渋谷区
渋谷CIビル 東京都渋谷区
山梨ITセンター 山梨県笛吹市
大阪事業所 大阪府大阪市
福岡事業所 福岡県福岡市
その他事業所 名古屋、広島

- ② 連結子会社
NSWテクノサービス株式会社 本社 東京都渋谷区
NSWウィズ株式会社 本社 東京都渋谷区
京石刻恩信息技术(北京)有限公司 本社 中国

(13) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度比増減
男 性	1,729	24
女 性	226	5
合 計	1,955	29

(注) 従業員数は、嘱託57名を含んだ就業人員数であります。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,899,808株（自己株式192株を除く。）
- (3) 株主数 4,202名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社タダ・コーポレーション	5,000 ^{千株}	33.55%
多田修人	2,281	15.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	645	4.33
日本システムウェア従業員持株会	521	3.50
多田尚二	313	2.10
多田直樹	300	2.01
日本電気株式会社	294	1.97
木田裕介	224	1.50
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	189	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	185	1.24

（注） 持株比率は、自己株式（192株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田修人	取締役会長	(株)ナカヤ 代表取締役社長
多田尚二	取締役 執行役員社長 (代表取締役)	(株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長
桑原公生	取締役 執行役員専務 (企画室、総務人事部、 経理部担当)	
大田 亨	取締役 執行役員常務 (プロダクトソリューション事業本部長、 事業戦略室担当)	京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長
飯郷直行	取締役 執行役員常務 (ITソリューション事業本部長)	
小谷野幹雄	取締役	小谷野公認会計士事務所 公認会計士 ゼビオ(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人 監督役員
鹿島浩之助	取締役	
望月武	常勤監査役	
木村武	監査役	税理士法人KMCパートナーズ 税理士
熊谷信太郎	監査役	熊谷綜合法律事務所 弁護士 (株)ひらまつ 社外取締役

- (注) 1. 取締役小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役であります。
2. 取締役小谷野幹雄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役木村武氏および熊谷信太郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役木村武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役熊谷信太郎氏は、弁護士資格を有しており、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。
6. 飯郷直行氏は、平成27年3月31日付で辞任により取締役を退任しました。

7. 事業年度の末日後の取締役の異動
平成27年4月1日付で以下のとおり異動を行ないました。

氏名	地位および担当	
	変更前	変更後
桑原公生	取締役執行役員専務 (企画室、総務人事部、経理部担当)	取締役執行役員副社長 総務人事部長(企画室、経理部担当)
大田 亨	取締役執行役員専務 プロダクトソリューション事業本部長 事業戦略室担当 京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長	取締役執行役員専務 ITソリューション事業本部長

8. 当社は執行役員制度を導入しております。平成27年4月1日現在の各執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。(執行役員を兼務する取締役は除く)

地位	氏名	担当
執行役員常務	小 関 誠 一	プロダクトソリューション事業本部長 兼 営 業 統 括 部 長
執行役員常務	板 山 可 成	プロダクトソリューション事業本部長 副 事 業 本 部 長 京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長兼総経理
執行役員	小 山 文 雄	ITソリューション事業本部長 副 事 業 本 部 長
執行役員	衛 藤 純 二	ITソリューション事業本部長 営 業 担 当
執行役員	西 郷 正 宏	企 画 室 長 N S W ウ ィ ズ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
執行役員	鈴 木 晴 雄	経 理 部 長
執行役員	山 口 真 吾	ITソリューション事業本部長 副 事 業 本 部 長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	7名	96,210千円	年額200,000千円以内
監査役	3名	18,600千円	年額40,000千円以内
計	10名	114,810千円	

(注) 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役小谷野幹雄氏は、小谷野公認会計士事務所の代表、ゼビオ株式会社の子会社株式会社ヴィクトリアの子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役および積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人の監督役員を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外取締役鹿島浩之助氏は、該当事項はありません。
- ・社外監査役木村武氏は、税理士法人KMCパートナーズの代表を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長および株式会社ひらまつの社外取締役を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小谷野 幹 雄	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち8回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験および専門家の立場から意見を述べております。
社外取締役	鹿 島 浩之助	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち8回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験から意見を述べております。
社外監査役	木 村 武	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち8回に出席し、同じく監査役会5回のうち5回出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ専門家の立場から意見を述べております。
社外監査役	熊 谷 信太郎	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち6回に出席し、同じく監査役会5回のうち5回出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ専門家の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 社外役員の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	4名	28,800千円	—

(注) 平成27年3月31日現在の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 明和監査法人は、平成26年7月1日付で仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬等と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22,100千円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」の委託についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、会計監査人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告いたします。また、監査役会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合、会社法第344条の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当期につきましても内部統制システムの整備・運用状況について評価を行ない、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。内部統制に係わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員および使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員および使用人全員に周知徹底し、かつ遵守してまいります。
 - ・社長直属の機関として、常勤取締役、常勤監査役、事業本部長および本社室部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持（以下「コンプライアンス業務」という。）を図ります。コンプライアンス委員会は、必要あるときは適宜、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士および税理士等に相談を行ないます。
 - ・コンプライアンス業務を担当する部門として、総務人事部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則およびガイドラインの策定、教育訓練の実施、ならびに社内通報・報告体制の整備、その他コンプライアンス業務を行ないます。コンプライアンス室は、コンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告します。
 - ・取締役、監査役、執行役員、使用人および内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・監査役はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求めます。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認めた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示します。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的にかつ検索性の高い状態で保存および管理し、取締役および監査役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備しております。
 - ・経営リスク（ビジネスリスク）、法令リスク（コンプライアンスリスク）、情報セキュリティリスク（ITリスク）および災害リスク（ハザードリスク）の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程および防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスクおよび損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・経営方針および経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、係る事項を審議・決定します。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催します。
 - ・取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程において、業務執行部門における責任者及び責任内容ならびに執行手続の詳細を定めております。
- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社へ倫理憲章の周知徹底を図るとともに、主要な子会社にはコンプライアンスに関する推進責任者を配置し、緊密な連携の下、当社グループ全体の業務の適正の確保に努めます。
 - ・当社は、子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築します。

- ・当社は、関係会社管理規程に従い決裁・報告制度を運用するとともに、関係会社会議等により子会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて経営のモニタリングを行いません。取締役、監査役および内部監査室は、子会社の法令違反その他コンプライアンス、リスクに関する重大な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告するものとします。
 - ・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反しその他コンプライアンスまたはリスク管理上問題があると認めた場合は、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告するものとします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査役補助者を任命します。
 - ・監査役は、監査役補助者の人事異動・人事評価等について、事前に総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更を総務人事部長に申し入れることができることとし、総務人事部長は、監査役の意見を尊重するものとします。
 - ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。
- ⑦ 取締役および使用人の監査役への報告、その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす、または当社グループの信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥および法令違反等の不正行為等を認めた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査役に直接報告します。この場合、報告者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止します。
 - ・内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査役に報告します。
 - ・監査役は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない仕組みを構築しております。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求められます。
 - ・監査役は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコン

プライアンス室に対し、改善策の策定を求め、内部監査室に対し、監査の実施状況の報告、および追加監査の実施を求めることができます。

- ・ 監査役は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができます。
- ・ 監査役は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長および監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を行ないます。
- ・ 監査役が職務を執行する上で必要な費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の基本方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき7円50銭とすることを決定いたしました。また、中間配当金として1株7円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき15円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定でおります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,396,742	流動負債	4,901,336
現金及び預金	2,516,189	買掛金	1,993,356
受取手形及び売掛金	7,284,336	リース債務	21,587
商 品	306,551	未払法人税等	520,258
仕 掛 品	707,310	未払消費税等	642,466
貯 蔵 品	3,288	賞与引当金	778,099
繰延税金資産	376,004	工事損失引当金	20,231
そ の 他	203,767	そ の 他	925,337
貸倒引当金	△706	固定負債	2,041,771
固定資産	8,832,497	リース債務	1,569
有形固定資産	7,145,535	退職給付に係る負債	1,712,161
建物及び構築物	2,894,217	役員退職慰労引当金	313,241
土 地	3,861,051	資産除去債務	14,799
そ の 他	390,266	負債合計	6,943,108
無形固定資産	111,239	純資産の部	
リース資産	370	株主資本	13,230,971
そ の 他	110,868	資本金	5,500,000
投資その他の資産	1,575,722	資本剰余金	86,080
投資有価証券	104,662	利益剰余金	7,644,999
長期未収入金	13,542	自己株式	△107
敷金及び保証金	619,362	その他の包括利益累計額	55,159
保険積立金	192,340	その他有価証券評価差額金	31,283
繰延税金資産	553,630	為替換算調整勘定	28,590
そ の 他	110,746	退職給付に係る調整累計額	△4,714
貸倒引当金	△18,562	純資産合計	13,286,131
資産合計	20,229,239	負債及び純資産合計	20,229,239

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,163,795
売上原価	23,304,911
売上総利益	4,858,883
販売費及び一般管理費	3,091,917
営業利益	1,766,965
営業外収益	
受取利息	104
受取配当金	2,010
保険返戻金	29,184
貸倒引当金戻入額	27,439
その他	51,856
の	110,596
営業外費用	
支払利息	7,215
その他	4,006
の	11,221
経常利益	1,866,340
特別損失	
有形固定資産除却損	5,013
有形固定資産売却損	914
の	5,928
税金等調整前当期純利益	1,860,411
法人税、住民税及び事業税	788,378
法人税等調整額	55,172
少数株主損益調整前当期純利益	1,016,860
当期純利益	1,016,860

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,500,000	86,080	6,975,635	△107	12,561,607
会計方針の変更による累積的影響額			△123,999		△123,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500,000	86,080	6,851,636	△107	12,437,608
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△223,497		△223,497
当 期 純 利 益			1,016,860		1,016,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	793,363	—	793,363
当 期 末 残 高	5,500,000	86,080	7,644,999	△107	13,230,971

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	27,663	16,479	—	44,143	12,605,751
会計方針の変更による累積的影響額					△123,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,663	16,479	—	44,143	12,481,751
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△223,497
当 期 純 利 益					1,016,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,619	12,110	△4,714	11,015	11,015
当 期 変 動 額 合 計	3,619	12,110	△4,714	11,015	804,379
当 期 末 残 高	31,283	28,590	△4,714	55,159	13,286,131

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
 - N S Wテクノサービス株式会社
 - N S Wウィズ株式会社
 - 京石刻恩信息技术（北京）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京石刻恩信息技术（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

イ. 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 4～6年

器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

④ 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事
工事完成基準

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が192,665千円増加し、利益剰余金が123,999千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)が85,481千円減少し、法人税等調整額が86,199千円、退職給付に係る調整累計額が229千円、その他有価証券評価差額金額が948千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	5,248,431千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,900,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	111,748千円	7.50円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	111,748千円	7.50円	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	111,748千円	7.50円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(信用リスクの集中)

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、10.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の状況に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,516,189	2,516,189	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,284,336	7,284,336	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	69,818	69,818	—
資産計	9,870,345	9,870,345	—
(1) 買掛金	1,993,356	1,993,356	—
負債計	1,993,356	1,993,356	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,239	69,818	40,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		29,239	69,818	40,579

<負債>

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	34,843

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
受取手形及び売掛金	7,284,336

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 891円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円25銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,668,661	流動負債	4,809,233
現金及び預金	2,068,863	買掛金	2,164,120
受取手形	44,688	リース債務	21,587
売掛金	7,035,352	未払金	317,783
商品	306,551	未払法人税等	518,628
仕掛品	684,989	未払消費税等	564,871
貯蔵品	2,655	未払費用	295,972
前払費用	165,288	前受収益	83,585
繰延税金資産	334,631	前受収益	684
その他の	26,351	預り金	141,385
貸倒引当金	△710	賞与引当金	678,809
固定資産	9,084,645	工事損失引当金	20,231
有形固定資産	7,138,170	その他の	1,573
建物	2,851,839	固定負債	1,936,195
構築物	42,377	リース債務	1,569
車両運搬具	1,992	退職給付引当金	1,606,585
工具、器具及び備品	380,907	役員退職慰勞引当金	313,241
土地	3,861,051	資産除去債務	14,799
無形固定資産	104,152	負債合計	6,745,429
ソフトウェア	85,629	純資産の部	
リース資産	370	株主資本	12,976,594
その他の	18,152	資本金	5,500,000
投資その他の資産	1,842,323	資本剰余金	86,080
投資有価証券	104,662	資本準備金	86,080
関係会社株式	298,606	利益剰余金	7,390,622
会員権	91,850	利益準備金	438,237
リース投資資産	1,569	その他利益剰余金	6,952,384
長期未収入金	13,542	別途積立金	4,500,000
長期前払費用	17,327	繰越利益剰余金	2,452,384
敷金及び保証金	613,266	自己株式	△107
保険積立金	192,340	評価・換算差額等	31,283
繰延税金資産	527,720	その他有価証券評価差額金	31,283
貸倒引当金	△18,562	純資産合計	13,007,877
資産合計	19,753,306	負債及び純資産合計	19,753,306

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,844,808
売 上 原 価		22,288,677
売 上 総 利 益		4,556,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,848,425
営 業 利 益		1,707,705
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	62,010	
保 険 返 戻 金	29,184	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	27,620	
そ の 他	57,015	175,850
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,988	
そ の 他	2,222	9,210
経 常 利 益		1,874,345
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	4,975	
有 形 固 定 資 産 売 却 損	914	5,890
税 引 前 当 期 純 利 益		1,868,455
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		780,907
法 人 税 等 調 整 額		36,770
当 期 純 利 益		1,050,778

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	415,887	4,500,000	1,771,453	6,687,340	△107	12,273,312
会計方針の変更による累積的影響額						△123,999	△123,999		△123,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	415,887	4,500,000	1,647,453	6,563,341	△107	12,149,313
当期変動額									
剰余金の配当						△223,497	△223,497		△223,497
剰余金の配当に伴う積立				22,349		△22,349	—		—
当期純利益						1,050,778	1,050,778		1,050,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	22,349	—	804,931	827,280	—	827,280
当期末残高	5,500,000	86,080	86,080	438,237	4,500,000	2,452,384	7,390,622	△107	12,976,594

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,663	27,663	12,300,976
会計方針の変更による累積的影響額			△123,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,663	27,663	12,176,977
当期変動額			
剰余金の配当			△223,497
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			1,050,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,619	3,619	3,619
当期変動額合計	3,619	3,619	830,900
当期末残高	31,283	31,283	13,007,877

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車 両 運 搬 具 4～6年

器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が192,665千円増加し、繰越利益剰余金が123,999千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,237,383千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	37,335千円
短期金銭債務	260,752千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高	
売上高	202,177千円
仕入高	1,270,108千円
業務委託費他	161,241千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金、雑収入	75,802千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	192株
------	------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
売上原価	15,164千円
貸倒引当金	9千円
賞与引当金等	258,525千円
未払事業税	47,976千円
工事損失引当金	6,696千円
その他	6,257千円
繰延税金資産合計	334,631千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,209千円
減損損失	419,009千円
投資有価証券評価損	27,524千円
退職給付引当金	519,840千円
役員退職慰労引当金	101,302千円
その他	6,956千円
繰延税金資産小計	1,078,842千円
評価性引当額	△539,227千円
繰延税金資産合計	539,615千円
繰延税金負債との相殺	△11,894千円
繰延税金資産の純額	527,720千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,295千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,598千円
繰延税金負債合計	11,894千円
繰延税金資産との相殺	△11,894千円
繰延税金負債の純額	一千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が79,229千円減少し、法人税等調整額が80,177千円、その他有価証券評価差額金額が948千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を計算上において所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30,000	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 2名	賃借料の支払	731,928	保証金前払費用	558,077 65,873

2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200,000	ITソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,184,791	買掛金	222,123

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
2. 株式会社ナカヤは、当社役員多田修人が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
- (1) 賃借料は、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。
- (2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 873円02銭
2. 1株当たり当期純利益 70円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

日本システムウェア株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システムウェア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

日本システムウエア株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

日本システムウェア株式会社 監査役会

常勤監査役 望 月 武 ㊟

社外監査役 木 村 武 ㊟

社外監査役 熊 谷 信太郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員の任期が満了となります。つきましては、経営陣の強化を図り取締役を1名増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	た だ なお と 多 田 修 人 (昭和9年2月1日生)	昭和41年8月 ㈱事務計算センター（現当社） 設立 代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年4月 当社取締役会長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] ㈱ナカヤ 代表取締役社長	株 2,281,000
2	た だ しょう じ 多 田 尚 二 (昭和44年5月14日生)	平成14年9月 エヌエスダブリュ販売㈱ (現NSWテクノサービス㈱) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役執行役員副社長 平成25年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任) [重要な兼職の状況] ㈱ナカヤ 専務取締役 ㈱タダ・コーポレーション 代表取締役社長	株 313,120
3	くわ ばら きみ お 桑 原 公 生 (昭和25年8月3日生)	昭和49年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ 銀行）入行 平成15年1月 当社出向 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社執行役員常務 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役執行役員専務 平成25年4月 当社代表取締役執行役員専務 平成26年6月 当社取締役執行役員専務 平成27年4月 当社取締役執行役員副社長 (現任)	株 6,100

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	おお 大 田 すすむ 亭 (昭和31年2月27日生)	昭和53年3月 (株)事務計算センター (現当社) 入社 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社執行役員常務 平成21年6月 当社取締役執行役員常務 平成27年4月 当社取締役執行役員専務 (現任)	株 2,400
5	*こ 小 関 せい 一 (昭和32年12月14日生)	昭和54年3月 (株)事務計算センター (現当社) 入社 平成13年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社システムロジックテクノロジー事業本部副事業本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 (現任)	株 5,600
6	こ 小 谷 野 みき お 雄 (昭和36年6月20日生)	昭和60年4月 大和証券㈱入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 小谷野公認会計士事務所 代表 ゼビオ(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人 監督役員	株 —
7	か 鹿 島 こう の すけ 浩之助 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 日本電気(株)入社 平成10年10月 同社C&Cシステム事業企画部長 平成12年4月 同社執行役員 兼NECソリューションズ・企画室長 平成14年10月 同社執行役員常務 兼NECソリューションズ・企画室長 平成15年4月 同社執行役員常務 兼経営企画部長 平成16年4月 同社執行役員常務 平成16年6月 同社取締役常務 平成17年3月 同社取締役執行役員常務 平成19年4月 同社取締役執行役員専務 平成21年6月 同社監査役 平成25年6月 当社取締役 (現任)	株 —

- (注) 1. *は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者の当社における地位および担当については、12ページから13ページに記載のとおりであります。
3. 取締役候補者多田修人氏および多田尚二氏は、株式会社ナカヤにおいて多田修人氏が代表取締役社長、多田尚二氏が専務取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産賃貸等の取引関係があります。
4. 取締役候補者小谷野幹雄氏は、社外取締役候補者であり、同氏の取締役在任期間は、就任してから本総会終結の時まで7年間であります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、公認会計士としての専門知識およびその職業をもとに得た経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、平成15年6月から平成20年6月まで当社社外監査役に就任しており、その在任期間は5年間であります。
5. 取締役候補者鹿島浩之助氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏の取締役在任期間は、就任してから本総会終結の時まで2年間であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、日本電気株式会社において取締役等の重職を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、それらを当社の経営に活かしていただけることを期待し社外取締役候補者とするものであります。
6. 取締役候補者小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 取締役候補者多田修人氏および多田尚二氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役望月武氏は任期満了となります。また、監査役木村武氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。ついては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の石井靖政氏は、退任される監査役木村武氏の補欠として選任されることとなりましたので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	*いごう なお ゆき 飯 郷 直 行 (昭和30年6月23日生)	昭和53年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社第一システム事業本部 医療システム開発事業部統括 マネージャー 平成21年10月 同社公共・医療ソリューション事業本部 医療ソリューション事業部長代理 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社執行役員常務 平成24年6月 当社取締役執行役員常務 平成27年4月 当社顧問(現任)	株 1,000
2	*し い やす まさ 石 井 靖 政 (昭和18年4月27日生)	昭和41年4月 日本電気㈱入社 平成9年7月 同社理事 平成11年7月 同社支配人 平成12年6月 日本電気コンストラクション㈱ (現NECファシリティーズ㈱) 代表取締役社長 平成13年4月 NECアメニプランテクス㈱ (現NECファシリティーズ㈱) 代表取締役社長 平成16年10月 NECファシリティーズ㈱ 代表取締役社長 平成17年6月 同社顧問	株 —

- (注) 1. *は新任監査役候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 石井靖政氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 石井靖政氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、その知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。
 5. 社外監査役候補者石井靖政氏の選任をご承認いただいた場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

